

3. 将来都市像の設定

3-1. 都市づくりの将来目標

平成16年3月に策定された都市計画マスタープラン（以下、「前マスタープラン」とする）の将来目標を基に、第1次滝沢市総合計画における将来像や課題を踏まえ、滝沢市における将来像を以下のよう

▼ 図 都市づくりの目標・基本方針

都市づくりの目標

人と人が結ばれる集約・連携型都市「たきざわ」

都市づくりの基本方針

恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに生かすまち

- ・岩手山麓に代表される自然や眺望を守り・生かす都市づくり
- ・農地の持つ多様な機能を守り・生かす都市づくり

安全で快適な暮らしが実感できるまち

- ・快適で利便性の高い住環境が確保された都市づくり
- ・各地域の特色を生かした都市づくり
- ・就業の場・買い物の場が確保された自立した都市づくり
- ・他都市や市内各地域相互の交流・連携が活発な都市づくり

地域と世代を超えて集い、人との関わりに幸せを実感できるまち

- ・市民自らが活動し、創造する都市づくり
- ・幸せを実感できる、安全安心な都市づくり
- ・地域資源を受け継ぎ、育む都市づくり

▼ 図 都市づくりの目標・基本方針の設定



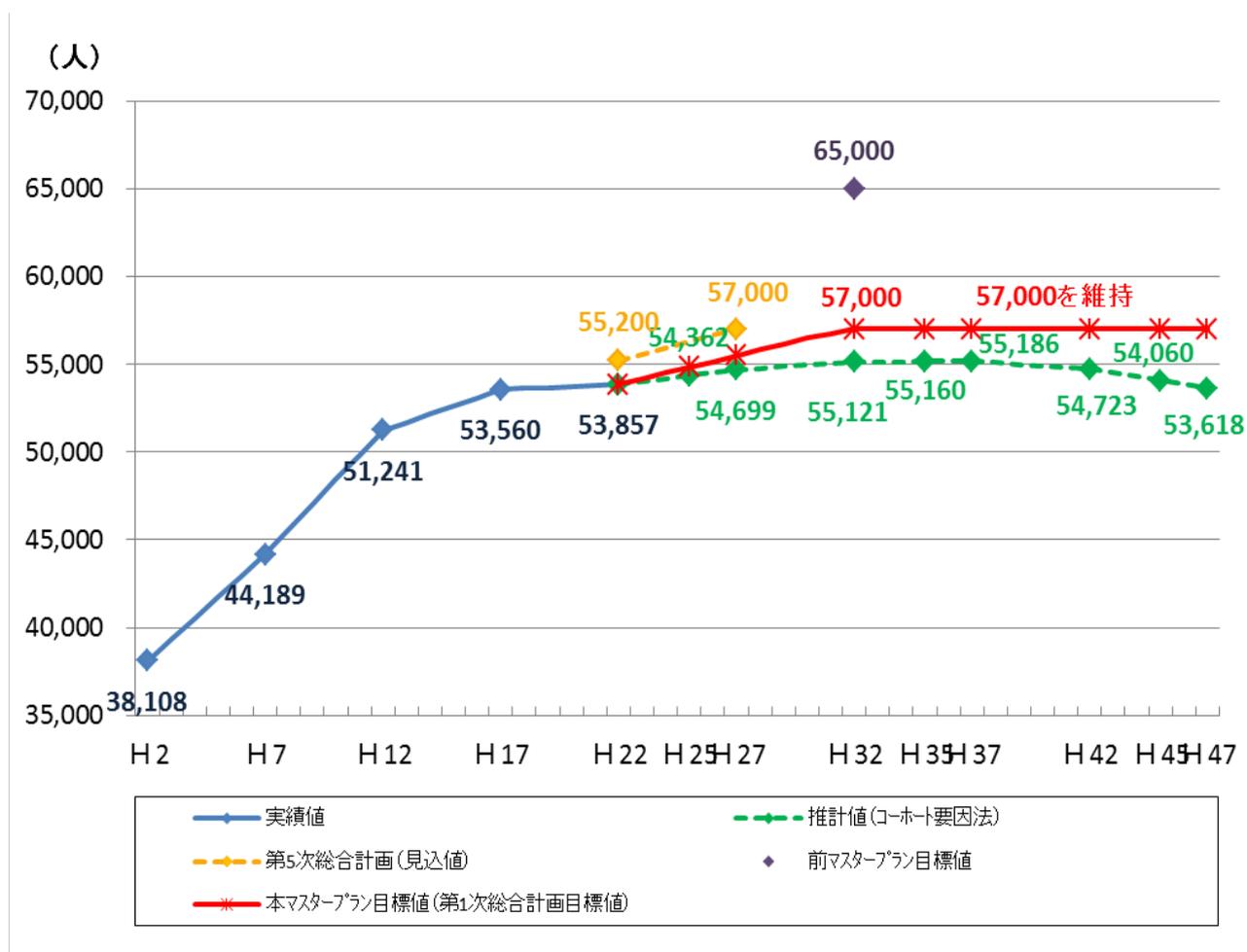
3-2. 将来目標人口の設定

平成 22 年国勢調査における本市の人口は 53,857 人で、人口増加率は以前と比較して小さくなっています。

前マスタープランでは平成 32 年で 65,000 人を目標人口とし、第 5 次滝沢市(村)総合計画では、平成 22 年で 55,200 人、平成 27 年で 57,000 人の将来人口を見込んでいました。しかし、平成 23 年度に推計した将来人口(平成 22 年国勢調査人口を基準とし、コーホート要因法で推計)では、本市においても少子高齢化の影響が発現し、平成 37 年をピークに減少に転じ、目標年である平成 45 年で 54,060 人になると予測されます。

しかし、平成 25 年 9 月末の住民基本台帳人口以降 55,000 人台となっており、国勢調査を基にした推計値とは差が生じていること、第 1 次滝沢市総合計画において平成 34 年の目標人口を 57,000 人と設定し、以後目標人口を維持し続けることを掲げていること等を踏まえ、本マスタープランでは、本マスタープランで示す各種施策の実現により都市の魅力を向上させ、定住促進を図ることで、目標年次である平成 45 年の将来人口を、第 1 次滝沢市総合計画の目標人口と同等の 57,000 人とすることを目標とします。

▼ 図 将来人口の見通し



3-3. 将来都市構造

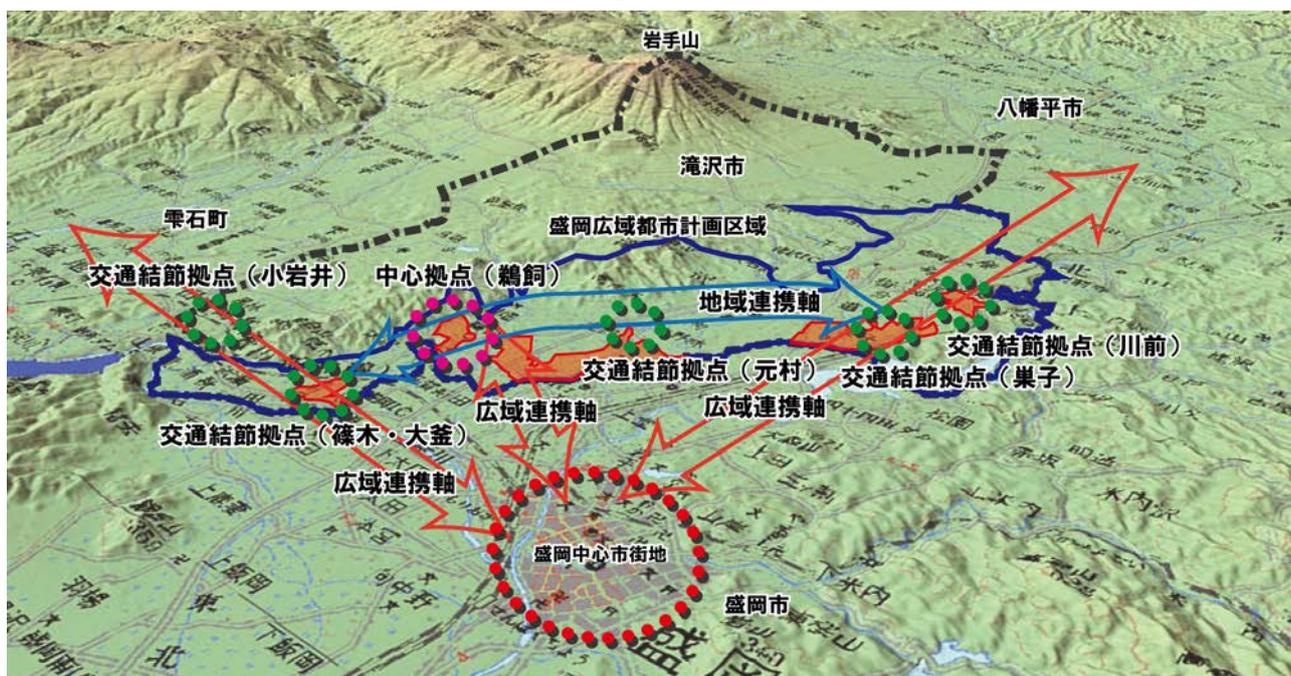
本市は、岩手山麓に広がる雄大な自然の下に、農地や牧野等が広がる純農村地域でした。しかし、昭和40年代後半から住宅開発が進み、現在の市街地は、盛岡市を中心として放射状に発展してきた先端部に位置します。

このように、盛岡近郊の住宅地として発展してきた経緯から、市の中心地における拠点機能が脆弱であること、市街化に伴い農業生産の場である農地が減少してきていること、就業の場が不足していることなど、本市特有の都市構造的課題が顕在しています。

よって、岩手山麓に広がる豊かな自然地、高等教育機関・研究機関の集積地、急激な人口増に対応した良好な住宅基盤などの強みを生かし、長期的な視点で課題を解決し、持続的な都市の発展を目指す必要があります。

そのため、本市を構成する市街地や田畑・山林等の「面（空間構成）」を基に、公共交通を核とした生活や就業、生産等の場として重要となる機能が集約した「拠点」、本市と他都市、各拠点相互をつなぎ各拠点の機能を補完し、交流・連携・文化を支える「軸」を配置し、集約・連携型都市構造の形成を図ります。

▼ 図 都市構造概念図



※国土地理院 数値地図 50m メッシュ (標高)、国土地理院 数値地図 1/200,000、kashmir3D 利用

(1) 空間構成**①市街地（市街化区域）**

➤積極的な都市基盤整備や未利用地の活用、生活関連施設の充実等により、快適な生活環境を確保し、まちなか居住を促進します。

②農業集落地

➤一団の集落を対象に、都市基盤整備や生活関連施設の充実により、コミュニティを維持・増進し、良好な住環境を創出します。

➤優良農地を対象に、生産・自然的景観・防災等の様々な機能の維持・向上により、積極的な農業環境の維持・保全を図ります。

③森林

➤積極的な緑の維持・保全、利活用方策の検討等により、良好な自然環境の維持を前提としつつ、憩い・交流・活動の場として活用を図ります。

(2) 拠点構成**①中心拠点**

➤滝沢市役所周辺を対象に、日常的な生活サービスを提供する商業、業務、行政、医療・社会福祉、教育の各機能の向上や交通結節点としての機能の強化を図るとともに、東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジから盛岡インターチェンジ間に新設予定であるスマートインターチェンジ（以下、「新設スマート IC」とする）の整備と連携しながら生活利便性の向上を図ることにより、本市の中心を担う拠点を形成します。

②交通結節拠点

➤第1次滝沢市総合計画において位置づけられた「地域拠点」の中で、特に都市基盤整備の中心となる交通結節点としての機能を持つ地域を交通結節拠点として位置づけします。

【交通結節拠点（川前）】

➤滝沢駅周辺から岩手県立大学周辺を対象に、日常的な生活サービスを提供する商業、業務の各機能の向上により、賑わいと活力を生む拠点を形成します。

【交通結節拠点（巣子）】

➤巣子駅周辺及び国道4号を対象に、日常的な生活サービスを提供する商業機能の向上により、幹線道路及びIGRいわて銀河鉄道線巣子駅に近接した生活利便性の高い拠点を形成します。

【交通結節拠点（元村）】

➤滝沢ふるさと交流館周辺を対象に、新設スマート IC の整備による生活利便性の向上を図るとともに、住・商・工が調和した市街地の形成により、人々の交流を育む拠点を形成します。

【交通結節拠点（篠木・大釜）】

➤大釜駅周辺を対象に、国道46号を有効活用できる土地利用について検討し、幹線道路に近接した生活利便性の高い拠点を形成します。

【交通結節拠点（小岩井）】

➤小岩井駅周辺を対象に、居住機能の向上により、都市基盤の整った生活利便性の高い拠点を形成します。

③産業拠点

- 「交通結節拠点」として位置づけた地域の範囲の中で、特に産業集積としての機能を持つ地域を「産業拠点」として位置づけします。
- 「交通結節拠点（川前）」の中の岩手県立大学周辺を対象に、産学官連携での新たな企業の立地促進により、雇用や活力を生む拠点を形成します。
- 「交通結節拠点（元村）」の中の新設スマート IC 周辺及び「交通結節拠点（小岩井）」の中の盛岡西リサーチパークを対象に、新たな企業の立地促進により、雇用や活力を生む拠点を形成します。

（3）軸構成

①広域連携軸

- 東北縦貫自動車道、国道 4 号、国道 46 号、国道 282 号、一般県道盛岡滝沢線を対象とし、本市と他都市との広域的な連携を確保することにより、都市全体の活性化を図ります。

②地域連携軸

- 主要地方道盛岡環状線を対象とし、広域連携軸としての機能を有するとともに、生活道路としての側面も併せ持つことから、分散する各市街地・各拠点間の連携を確保することにより、都市全体の活性化を図ります。

③文化の軸

- チャグチャグ馬コ行進路を対象とし、沿道緑化や歩行空間の確保により、本市の文化の発信を図ります。

▼ 図 将来都市構造図

